

兵庫教区布教団「寺院活性化布教」開催要項

1. 趣 旨 地理的・経済的事由等により、法座開設が困難な寺院の、法座開設・寺院活動の活性化を目的とし、対象寺院に教区布教団員を派遣する。又、現在の法座の在り方や問題点等を確認し、新しい法座の形を模索・研究し、布教伝道に取り組む。
2. 主 催 教区布教団
3. 対 象 地理的、経済的事由により、法座の開設が非常に困難であり、布教使への法礼の施与も儘ならないが、如何してもご法義を伝えたいと願う寺院における各種法座や研修会。但し、報恩講・永代経等の恒例法要は除き、出講は1座までとする。
4. 日 程 開催寺院の法座内容に準ずる
5. 出 講 者 教区布教団より派遣される布教団員
※出講の布教団員については、教区布教団より出講経費補助を支給する。
6. 申請方法 組長承認を得たうえで、布教使派遣申請書を開催日3ヶ月前までに、教区布教団事務局まで提出する。但し、一寺院につき年度一回まで。
7. 報告書 終了後一カ月以内に報告書を提出。

以 上